

# 釧路市情報通信技術を活用した手続等に関する条例

## ● 制定の目的

条例や規則などで「書面（紙媒体）」で行うこととされている申請、届出、通知等の手続について、「オンライン」で行うことを可能とするため、本条例を制定します。

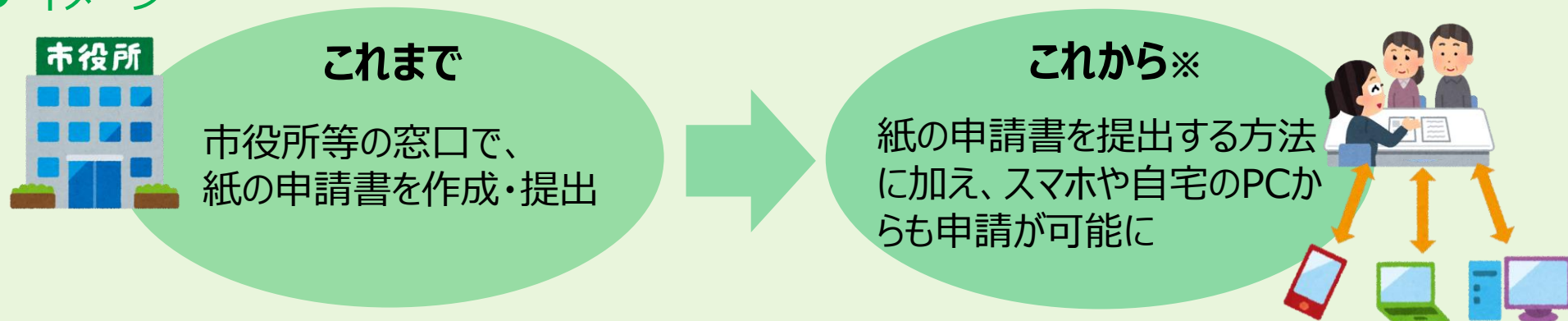
## ● 主な内容

オンラインによる  
申請、通知等

デジタルデータによる  
縦覧、作成等

手続に必要な  
添付書面等の省略

## ● イメージ



※全ての手続について直ちにオンライン化が図られるものではありません。  
システム等の環境が整ったものについて、随時オンラインによる対応を開始します。